

固定資産税

本試験問題

〔第一問〕問1

土地に係る固定資産税の負担調整措置の趣旨について、説明しなさい。

その上で、住宅用地と住宅用地以外の宅地に係る固定資産税の課税標準額と負担調整措置について、共通点と相違点を説明しなさい。

〔第二問〕問1

【資料1】土地X

- (1) 土地Xの地目は田であり、地積は3,000㎡である。
- (2) A市はその区域の全部が首都圏整備法に規定する近郊整備地帯内にあり、土地Xはそれまでは市街化調整区域内に所在していたが、令和5年2月1日に市街化区域の変更を行ったため、新たに市街化区域内に所在することとなった。
- (3) 土地課税台帳に登録された土地Xの価格の状況は次のとおりである。
- | | |
|----------------|--------------|
| ① 令和4年度分の価格 | 800,000円 |
| ② 令和4年度分の課税標準額 | 700,000円 |
| ③ 令和5年度分の価格 | 800,000円 |
| ④ 令和6年度分の価格 | 156,750,000円 |
| ⑤ 令和7年度分の価格 | 156,750,000円 |
- (4) 当該土地が令和5年度において特定市街化区域農地であったものとみなした場合における令和5年度分の課税標準となるべき額
- 51,450,000円

〔第二問〕問2【資料1】(2)

(2) 船舶甲の状況

① 就航日数

	令和5年	令和6年	令和7年
全就航日数	0日	90日	120日
外航就航日数 (外国貿易船として 就航した日数)	0日 (0日)	60日 (30日)	80日 (0日)
離島航路事業の用に 供する船舶として 就航した日数	0日	0日	0日

- ② 取得年月日 令和6年10月23日
- ③ 取得価額 800,000,000円
- ④ 総トン数 3,600トン
- ⑤ 耐用年数 15年（法定耐用年数15年に基づく減価率：0.142）
- ⑥ A市、B市及びC市にわたって使用されているもの
- ⑦ 海上運送法第39条の19第1項に規定する「特定船舶」には該当しない。
- ⑧ 入港実績は次のとおり

令和6年		令和7年	
a港（A市にのみ所在）	0回	a港（A市にのみ所在）	2回
b港（B市にのみ所在）	7回	b港（B市にのみ所在）	2回
c港（C市にのみ所在）	3回	c港（C市にのみ所在）	10回

(注) a港以外は、特別とん譲与税法第1条第1項の開港である。

TAC予想問題

●実力完成答練 第2回〔第一問〕問2

住宅用地に関して、所有者による申告、課税標準の特例及び負担調整措置について述べなさい。

●実力完成答練 第1回〔第二問〕問2【資料1】(2)

(2) 土地W

- ① 乙が所有する土地Wの地目は田であり、地積は500㎡である。
- ② 当該土地は令和3年4月からB町の市街化調整区域（都市計画法第7条第1項に規定する市街化調整区域をいう。）内に所在している。
- ③ 土地課税台帳に登録された価格等の状況は次のとおりである。

令和6年度	
令和6年度分の価格	120,000円
令和6年度課税標準額	100,000円
令和7年度	
令和7年度分の価格	120,000円
令和8年度	
令和8年度分の価格	120,000円

●全国公開模試〔第二問〕問2

- (1) 所有者はZであり、地積は1,160㎡である。
- (2) 地目は畑である。
- (3) 乙市はその区域の全部が首都圏整備法に規定する近郊整備地帯内であり、当該土地はそれまでは市街化調整区域内に所在していたが、令和5年8月1日に市街化区域の変更を行ったため、新たに市街化区域内に所在することとなった。
- (4) 土地課税台帳に登録された価格等の状況は次のとおりである。

(単位：円)

年度	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
価格	1,600,000	99,000,000	96,000,000	93,000,000

- (5) 令和5年度課税標準額は900,000円、令和6年度課税標準額（軽減率適用後）は6,600,000円である。なお、令和6年度において負担調整措置の適用を受けていない。
- (6) 令和5年度において特定市街化区域農地であったものとみなした場合の令和5年度分の課税標準となるべき額は20,000,000円である。

●実力完成答練 第4回〔第二問〕問2【資料1】(4)

(4) 船舶丙の状況

① 就航日数（単位：日）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
全就航日数	—	—	120	220	200	150
外航就航日数 (外国貿易船として 就航した日数)	— (—)	— (—)	100 (0)	100 (0)	80 (0)	80 (0)
離島航路事業の用に 供する船舶として 就航した日数	—	—	0	0	0	0

- ② 取得年月日 令和4年8月1日
- ③ 取得価額 400,000,000円
- ④ 改良年月日 令和6年7月10日
- ⑤ 改良費 40,000,000円
- ⑥ 総トン数 3,000トン
- ⑦ 耐用年数 13年（法定耐用年数13年に基づく減価率：0.162）
- ⑧ A市、B市及びC市にわたって使用されているもの
- ⑨ 入港実績は次のとおり

	令和5年	令和6年	令和7年
a港（A市にのみ所在）	8回	5回	4回
b港（B市にのみ所在）	6回	5回	3回
c港（C市にのみ所在）	6回	4回	3回

(注) c港以外は、特別とん譲与税法第1条第1項の開港

〔第二問〕問2【資料1】(3)

(3) 船舶乙の状況

① 就航日数

	令和5年	令和6年	令和7年
全就航日数	20日	130日	180日
外航就航日数 (外国貿易船として 就航した日数)	10日 (0日)	70日 (60日)	100日 (100日)
離島航路事業の用に 供する船舶として 就航した日数	0日	0日	0日

- ② 取得年月日 令和3年1月29日
 ③ 取得価額 240,000,000円
 ④ 改良年月日 令和5年7月28日
 ⑤ 改良費 80,000,000円
 ⑥ 総トン数 2,800トン
 ⑦ 耐用年数 15年 (法定耐用年数15年に基づく減価率：0.142)
 ⑧ A市、B市及びC市にわたって使用されているもの
 ⑨ 海上運送法第39条の19第1項に規定する「特定船舶」には該当しない。
 ⑩ 入港実績は次のとおり

令和6年	令和7年
a 港 (A市にのみ所在) 2回	a 港 (A市にのみ所在) 4回
b 港 (B市にのみ所在) 7回	b 港 (B市にのみ所在) 10回
c 港 (C市にのみ所在) 4回	c 港 (C市にのみ所在) 0回

(注) a 港以外は、特別とん譲与税法第1条第1項の開港である。

〔第二問〕問2【資料1】(4)

(4) 船舶丙の状況

① 就航日数

	令和5年	令和6年	令和7年
全就航日数	20日	70日	100日
外航就航日数 (外国貿易船として 就航した日数)	0日 (0日)	0日 (0日)	0日 (0日)
離島航路事業の用に 供する船舶として 就航した日数	20日	70日	100日

- ② 取得年月日 令和4年7月20日
 ③ 取得価額 50,000,000円
 ④ 総トン数 2,500トン
 ⑤ 改良年月日 令和7年9月15日
 ⑥ 改良費 4,000,000円
 ⑦ 耐用年数 13年 (法定耐用年数13年に基づく減価率：0.162)
 ⑧ A市、B市及びC市にわたって使用されているもの
 ⑨ 入港実績は次のとおり

令和6年	令和7年
a 港 (A市にのみ所在) 10回	a 港 (A市にのみ所在) 5回
b 港 (B市にのみ所在) 5回	b 港 (B市にのみ所在) 5回
c 港 (C市にのみ所在) 9回	c 港 (C市にのみ所在) 10回

(注) a 港以外は、特別とん譲与税法第1条第1項の開港である。

〔第二問〕問2【資料1】(5)

(5) 船舶丁の状況

① 就航日数

	令和5年	令和6年	令和7年
全就航日数	40日	60日	110日
外航就航日数 (外国貿易船として 就航した日数)	10日 (0日)	0日 (0日)	0日 (0日)
離島航路事業の用に 供する船舶として 就航した日数	0日	0日	0日

- ② 取得年月日 令和6年3月27日
 ③ 取得価額 24,000,000円
 ④ 総トン数 2,500トン
 ⑤ 耐用年数 13年 (法定耐用年数13年に基づく減価率：0.162)
 ⑥ A市、B市及びC市にわたって使用されているもの
 ⑦ 入港実績は次のとおり

令和6年	令和7年
a 港 (A市にのみ所在) 15回	a 港 (A市にのみ所在) 10回
b 港 (B市にのみ所在) 10回	b 港 (B市にのみ所在) 15回
c 港 (C市にのみ所在) 4回	c 港 (C市にのみ所在) 5回

(注) a 港以外は、特別とん譲与税法第1条第1項の開港である。

●実力完成答練 第2回〔第二問〕問2【資料】(3)④

④ 船舶D

- (イ) 取得年月日 令和6年11月20日
 (ロ) 総トン数 2,800トン
 (ハ) 取得価額 5,535,000,000円
 (ニ) 耐用年数 (減価率) 15年 (0.142)
 (ホ) 就航日数

	令和6年	令和7年
全就航日数	30日	250日
外航就航日数 (うち外国貿易船として就航した日数)	30日 (10日)	180日 (180日)
離島航路事業の用に供する 船舶として就航した日数	0日	0日

- (ヘ) 令和7年の入港実績
 M港 5回
 N港 6回
 L港 2回
 (ト) 船籍港 N港
 (チ) 令和8年度の賦課期日におけるてい泊港 M港

●実力完成答練 第2回〔第二問〕問2【資料】(3)②

② 船舶B

- (イ) 取得年月日 令和5年8月30日
 (ロ) 総トン数 450トン
 (ハ) 取得価額 59,000,000円
 (ニ) 改良年月日 令和7年11月30日
 (ホ) 改良費 5,000,000円
 (ニ) 耐用年数 (減価率) 9年 (0.226)
 (ト) 就航日数

	令和6年	令和7年
全就航日数	300日	300日
外航就航日数 (うち外国貿易船として就航した日数)	0日 (0日)	0日 (0日)
離島航路事業の用に供する 船舶として就航した日数	300日	300日

- (チ) 令和7年の入港実績
 M港 10回
 N港 2回
 (リ) 船籍港 M港
 (ス) 令和8年度の賦課期日におけるてい泊港 N港

●実力完成答練 第2回〔第二問〕問2【資料】(3)⑤

⑤ 船舶E

- (イ) 取得年月日 令和7年12月15日
 (ロ) 総トン数 2,500トン
 (ハ) 取得価額 505,000,000円
 (ニ) 耐用年数 (減価率) 12年 (0.175)
 (ホ) 就航日数

	令和6年	令和7年
全就航日数	—	10日
外航就航日数 (うち外国貿易船として就航した日数)	—	0日 (0日)
離島航路事業の用に供する 船舶として就航した日数	—	0日

- (ヘ) 令和7年の入港実績
 M港 2回
 N港 4回
 L港 2回
 (ト) 船籍港 N港
 (チ) 令和8年度の賦課期日におけるてい泊港 M港